

**対人地雷禁止条約第22回締約国会議**  
**茂木外務大臣メッセージ**  
**(令和7年12月1日、於：ジュネーブ)**

対人地雷禁止条約第22回締約国会議開催に向けた関係者の御尽力に感謝いたします。

今もなお、世界中で対人地雷による悲惨な被害が続いています。(対人地雷禁止)条約は、厳しい国際情勢の下、前例のない困難な課題に直面してまいります。

そのような中、条約の新たな締約国となったマーシャル諸島及びトンガを心から歓迎いたします。

日本は、本年の議長として、この会議を、条約へのコミットメントを再確認する機会にしたいと考えています。

昨年採択された「シェムリアップ・アンコール行動計画」の具体的な成果につなげるために、率直に議論を交わしてまいりましょう。

今次会議における実り多い議論が、条約の一層の履行促進につながることを期待します。

本年10月、私はウクライナ地雷対策会議を主催しました。今後も、日本は各国と連携しながら、条約の発展と国際的な地雷対策を主導してまいります。

「地雷のない世界」の実現に向けて、着実に歩みを進めてまいりましょう。御清聴ありがとうございました。

(了)